

司法試験委員会会議（第196回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和7年11月11日（火）14：26～15：30

2 場所

法務省司法試験考查委員室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長代理）太田秀哉

（委員）佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、細田啓介（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

吉田利広試験管理官、熊澤啓介人事課付

4 議題

- (1) 令和7年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 特任研究者の公表について（報告）
- (3) 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (4) 書面による議決について（報告）
- (5) その他（次回開催日程等）

5 資料

資料1 特任研究者名簿

資料2 令和8年司法試験の実施日程等について

資料3 令和8年司法試験実施予定表

資料4 令和8年司法試験予備試験の実施日程等について

資料5 令和8年司法試験予備試験実施予定表

資料6 令和7年10月8日付け埼玉弁護士会会长名の「令和7年司法試験に関し厳正な合否判定を求める会長声明」

資料7 ロースクールと法曹の未来を創る会代表理事名の「司法試験の合格者決定についての要請」

6 議事等

- (1) 令和7年司法試験合格者の決定について（協議）

○ 令和7年司法試験について、司法試験考查委員会議の判定に基づき、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点770点以上の1,581人を合格者とすることが決定された。

- (2) 特任研究者の公表について（報告）

- 事務局から、最終の委嘱期間を満了した日（又は辞任した日）から1年を経過した特任研究者（司法試験委員会が考查委員の人選に関する助言を委嘱した学識経験者）に関し、資料1の特任研究者名簿を法務省ホームページで公表することについて、報告がなされた。

(3) 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）

- 令和8年司法試験及び司法試験予備試験の試験地及び試験公告日について、資料2ないし資料5のとおりとすることが決定された。
- 事務局から、令和8年司法試験及び司法試験予備試験に関する実施打合せ考查委員会議の協議事項等について説明がなされ、了承された。

(4) 書面による議決について（報告）

- 委員長代理から、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、以下のとおり決定され、委員会の議決としたことが報告された。
 - ・ 特任研究者について、1名に委嘱することが決定された。

(5) その他（報告）

- 事務局から、埼玉弁護士会及び「ロースクールと法曹の未来を創る会」から司法試験委員会宛てに提出された資料6及び資料7について報告された。
- 法科大学院における成績と司法試験における成績等の関連性の検証のために必要であるとして申請のあった法科大学院に対し、同検証作業に必要となる令和7年司法試験の受験状況に関する情報を提供することが決定された。
- 次回の司法試験委員会は、令和7年12月17日（水）に開催することが確認された。

（以上）